東大阪市トライアル雇用支援金

若年者等の雇用を促進するため、国(ハローワーク)のトライアル雇用制度を利用している市内に事業所を有する事業主の方に対し、トライアル雇用支援金を支給しています。

地域 大阪府東大阪市

支援の種類 給付型(1)

利用目的 人材育成・雇用

支給対象者:国のトライアル雇用助成金の支給を受けている市内に事業所を有する事業主

の方

対象労働者:次のすべてに該当する方

1.市内在住の方

2.国のトライアル雇用助成金のうち、一般トライアルコース助成金又は障害者トライアル

コース助成金の支給対象となる方 3.市内に存する事業所に雇用された方

公募期間 2021年8月1日~

上限金額・助成金 対象労働者1人につき月額20,000円支給。 最大3ヶ月支給

給付要件

対象

その他

URL

問合せ先東大阪市都市魅力産業スポーツ部労働雇用政策室

電話:06-4309-3178

https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000011643.html